

司法書士法教育ネットワーク第7回定時総会議事録

平成27年6月21日午後4時55分より京都司法書士会館大会議室において第7回定時総会を開催した。

冒頭、西脇正博会長より規約第19条に基づき、役員会において沖本真由美会員を総会議長に選任した旨を報告し、これを議場に諮ったところ全員異議なく承認し、沖本議長は開会を宣言した。議事録作成者には川野歩会員が指名された。

続いて植森春奈会員より下記の通り出席者の報告があり、議長は本総会の成立を宣言し、直ちに議事に入った。

正会員数 72名 出席正会員数 19名(書面又は委任状による出席を含む)

賛助会員 18名 出席賛助会員 1名

賛助団体会員 16団体 出席賛助団体 4団体

議案第1号 2014年度事業報告承認の件

2014年度事業報告について、小牧美江事務局長より詳細に説明がなされた。上記提案に関する質疑に入ったが、質疑が無かったため、議長は質疑を終了し、原案通り承認することに異議がないか議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認された。

議案第2号 2014年度決算・監査報告承認の件

会計の大野栄司会員より、2014年度決算報告について報告がなされた。次いで、それについて公正妥当である旨の監事の高山完圭会員の報告が、小牧美江事務局長より代読された。

上記提案に関する質疑に入ったが、質疑が無かったため、議長は質疑を終了し、原案通り承認することに異議がないか議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認された。

議案第3号 2015年度事業計画承認の件

議案第4号 2015年度予算案承認の件

議長より事業計画並びに予算案については互いに関連し、一括審議の上個別表決をしたい旨の提案があり、承認されたので西脇会長より事業計画並びに予算案

について説明がなされた。

上記提案に関する質疑に入ったが、質疑が無かったため、議長は質疑を終了し、原案通り承認することに異議がないか議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認された。

議案第5号 一部役員辞任につき補欠役員選任の件

西脇会長より、副会長・内藤卓から役員会に対し、本定時総会終結時をもって副会長を辞任したい旨の申出があり、また、西ブロック長・沖本真由美から役員会に対し、内藤副会長の辞任と同時に西ブロック長を辞任したい旨の申出があった旨の報告がなされた。西脇会長は、これにより欠員が生じる副会長及び西ブロック長について、規約第11条第1項に基づき補欠の役員を選任する必要がある旨説明し、下記の2名の選任することにつき承認を求めた。

上記提案に関する質疑に入ったが、質疑が無かったため、議長は質疑を終了し、原案通り承認することに異議がないか議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認された。

なお、規約第13条第2項の規定により、下記2名の補欠役員の任期は、各前任者の任期の残存期間である2016年4月以降に開催される定時総会（通常総会）の終結の時までである。

記

- | | |
|----------|----------------|
| 1、副会長 | 沖本真由美（広島司法書士会） |
| 2、西ブロック長 | 掛 幸 太（広島司法書士会） |

以上で議案の全てが終了したので、議長は閉会を宣言し午後5時25分散会した。

（議事録作成者 川野歩）